



5月は「自転車安全利用推進強化月間」

自転車に乗るときはルールを守りましょう

千葉県では、自転車を安全に利用してもらうため

「ちばサイクルルール」として10項目のルールをまとめています。

自転車に乗る前のルール

● 自転車保険に入ろう

令和4年7月1日から自転車保険への加入が義務化されました。万が一の事故に備えて、自転車保険に加入しましょう。

● 点検整備をしよう

タイヤの空気圧やブレーキ、ライトなどの点検・整備をしましょう。

● 反射器材を付けよう

車体の前後だけでなく、側面にも反射器材を取り付けて、道路横断時に車から発見されやすくしましょう。

● ヘルメットをかぶろう

令和5年4月1日から自転車に乗るときのヘルメット着用が努力義務となりました。

● 飲酒運転はやめよう

お酒を飲んだら絶対に運転をしないようにしましょう。

自転車に乗るときはルール

● 車道の左側を走ろう

自転車は車の仲間、車道通行が原則です。車道を通行するときは、左端に寄って通行しましょう。

歩いている人を優先しよう
例外的に歩道を通行するときは、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

● 歩いている人を優先しよう

傘差し、スマートフォンやヘッドホン使用などの「ながら運転」はやめましょう。

● ながら運転はやめよう

交差点では、信号や標識に従うだけでなく、徐行や一時停止をして、周囲の安全を確認してから通行しましょう。

● 交差点では安全確認しよう

夕方から夜にかけて、暗くなる前に早めにライトを点灯しましょう。

● 夕方からライトをつけよう

市民生活課市民生活支援班

問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班

☎ 62・5396

7年ぶりに旭市で開催

第66回千葉県東部五市体育大会

旭市、匝瑳市、成田市、香取市、銚子市の五市を代表する選手が、スポーツによる交流を深め、レベルの高い熱戦を繰り広げます。旭市代表を会場で応援しましょう。

期日／5月19日(日)

競技・会場など／別表のとおり

問い合わせ先

旭市スポーツ協会事務局(☎64-1109・総合体育館内)

スポーツ振興課スポーツ振興班(☎64-1132)



【別表】

競技名	会場	開始時刻
軟式野球	旭スポーツの森公園 野球場	9:30
	海上コミュニティ運動公園 野球場	10:30
陸上競技	東総運動場 陸上競技場	10:00
ソフトテニス	旭スポーツの森公園 庭球場	8:30
卓球(男・女・婦人)	総合体育館 メインアリーナ	10:00
バレーボール(男・女)	飯岡中体育館	10:00
バレーボール(婦人)	中央小体育館	10:00
柔道	総合体育館 サブアリーナ	10:00
バスケットボール(男)	二中体育館	10:00
剣道	海上中体育館	10:00

競技名	会場	開始時刻
弓道	旭市弓道場	9:15
バドミントン(男・女)	矢指小体育館	10:00
ゴルフ	東庄ゴルフ倶楽部(東庄町) ※5月15日(水)開催。	8:00
ソフトボール(男)	飯岡野球場	8:30
テニス	東総運動場 庭球場	9:00
サッカー	しおさいスタジアム	9:00
グラウンド・ゴルフ	旭スポーツの森公園 芝生広場	10:00
ボウリング	旭ボウル	9:30
パークゴルフ	あさひパークゴルフ場	9:00
ライフル射撃	いいおかユートピアセンター	10:00